

事前説明における各委員の指摘と回答

資料 5

番号	事業名	地区名	該当項目	委員名	意見等	回答
1	地すべり対策事業	幸内	基礎資料	大熊委員	地すべり対策事業の内容をわかりやすく解説した資料を作成していただきたい。	技術検討会の説明資料に添付したい。
2	地すべり対策事業	幸内	基礎資料	長澤委員	地すべり対策事業の受益範囲は下流域を含めているのか。	受益範囲は地すべり防止区域内であり、下流域は含まない。ただし、事業の費用対効果を算定するうえでは、地すべりが発生した場合に被害を被るおそれのある下流域を含めている。
3	地すべり対策事業	幸内	事業概要	中原委員	本地区では、地すべり対策工として、護岸工、承排水路を始め、複数の工種が実施されているが、一般に地すべり対策事業は複数の工種を対策工として実施するのか？	地すべり対策工法は大別して 抑制工：間接的に地すべりを安定させるもの（地表水排除工、地下水排除工等） 抑止工：地すべりに対する抵抗力を付加することで、その安定化を図るもの（擁壁工等） があり、これらの工法を組み合わせることで効率的かつ経済的なものを選定しているため、複数の工種を対策工として実施することは一般的である。
4	事後評価(完了後の評価)について			長澤委員	33の対象地区から、13の事後評価実施地区に絞り込んだ考え方は？	25年度事後評価対象地区33地区について、道庁に対する事業地区アンケートを実施し、当初計画と最終計画を比較し、①事業費の変動が大きい地区、②工期が延伸している地区、③受益面積が変動している地区、④総事業費が20億円以上の地区等の指標を設け、3つ以上の項目が該当する地区について、道庁に対し事後評価実施要請を行った。その結果、道庁内で①出先振興局において複数地区該当する。②最終計画との比較が可能となるよう資料が残っているか否か。③追加調査等の地元協力が得られるか否かなどの調整の結果、13地区となったところである。
5	全事業	全地区	事業効果の発現状況	波多野委員	農水省消費安全局等では環境保全型農業、特別栽培農産物の生産を後押ししている。特別栽培農産物は、「節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下」で栽培された農産物であるが、堆肥投入により化学肥料の窒素成分を50%以下に抑えて栽培するということは、化学肥料を生産する過程で発生するCO2を抑えることとなり、結果的に、ほ場周り等の生態系保全という側面だけではなく、地球温暖化防止にも繋がっている。地球温暖化抑制への寄与は、定量的に把握できないのでこの点を評価しろとは言わないが、事業を契機に営農面での環境保全型農業への取組が始まったり、加速化したような事実があれば、前向きに定性的に評価しても良いのではないか。	昨年度の技術検討会でも同様なご指摘を頂いたところ。その際は、地球温暖化抑制に係る寄与について定性的にでも記載すべきという趣旨での指摘だったので、土地改良事業の実施による寄与度等の定量化したデータは無いので、記載困難としたところであるが、今回のご意見は、事業の実施を契機に、付加価値の高い農業への取り組みの1つとして「環境保全型農業」等への取り組みが始まった若しくは普及が加速しているという事実があれば、その状況を評価・記載できないかとの趣旨であり、各事業ごとに環境保全型農業への取り組み等を把握した結果、畑地帯総合整備事業の東美里別地区、第2福梅地区において事業を契機とした環境保全型農業が取り組まれており、「事業による波及効果」の項目に整理した。
6	経営体育成基盤整備事業	中篠津南	地域農業の動向	大熊委員	認定農業者の数が2倍以上に増加しているが、受益農家で跡継ぎが確保されている農家割合はどの程度か？	後継者がいる農家の割合は44%（7/16戸）。
7	経営体育成基盤整備事業	中篠津南	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (2)営農経費の節減	大熊委員	水稻の労働時間(hr/ha)が事業実施前と事業完了後の評価時点で1/3程度と激減しているが、どの作業がどのように減少、節減しているのか。農家の実態としてそのように節減しているのか？	基盤整備による大区画化や汎用化、担い手への農地集積により、大型機械の導入が可能となった結果、地区内では労働時間が大幅に減少している。 主要な作業の増減率は次のとおり。 耕耘：△36% 水管理：△54% 代掻：△85% 田植え：△81% 収穫：△87%

事前説明における各委員の指摘と回答

資料 5

番号	事業名	地区名	該当項目	委員名	意見等	回答
8	経営体育成 基盤整備事業	中篠津南	費用対効果分析の算定 基礎となった要因の変 化 (2) 営農経費の節減	大熊委員	評価時点で労働時間と機械経費が節減されているのはどのように確認したのか。国民目線からみて投入した税金が無駄に使われていなかったかを確認するためには事業参加者からの聞き取りを踏まえるなどデータの信頼性を高めるべきではないのか。	出典にあるとおり、受益農業者が組合員となっている「土地改良区」からの聞き取りである。事業参加者、即ち、受益農家戸々から聞き取るとは、北海道の事業地区では受益農業者数が少数(経営体育成基盤整備事業で数十人)であり、容易な感じであるが、北海道以外では受益農家は百人から千人オーダーであり、事業実施主体の府県の協力の範囲で評価調査を評価実施年の短期間に実施していることから、事実上対応困難である。当方では、日頃から受益農家と密接に関係し、受益農家の営農との関連情報も有している土地改良区からの情報の聞き取りが、最も効率的で適切に情報を得ることができると判断しており、問題があるとは認識していない。 受益農家へのアンケートを含め、直接情報を得る手法を原則とすれば、事業実施主体である都道府県等の負担(経費及び労力)が大きくなり、協力する都道府県は激減することが容易に想定される。
9	経営体育成 基盤整備事業	中篠津南	パワーポイント 事業効果 の右	岡村委員	田楽福(たらふく)ブランドの良食味米の品種は何か?	主に「ななつぼし」である。
10	経営体育成 基盤整備事業	中篠津南	パワーポイント 整備後の状況	岡村委員	54a&不均一区画から、115aの標準区画に整備されているが、115a区画に計画したのは10年以上前であり、現在でも適切なほ場規模なのか? 区画整理の際の区画規模の設定の考え方はどのようにになっているのか?	ほ場の区画規模は、地区ごとの営農状況(作付体系、経営規模、所有・導入予定の機械等)や地形条件等を考慮して地域で決定されている。 中篠津南地区では、既存の区画割、道路及び用排水施設の配置を活かしつつ、農作業機械や作付体系等を踏まえ、標準区画を決定した。
11	経営体育成 基盤整備事業	中篠津南	5 事業実施による環境 の変化 (2) 自然環境	岡村委員	「・・・低騒音や低排気ガス対策の工事機械を使用し・・・」とあるが、施工箇所周辺に猛禽など保全種の営巣地等があるのか? 営巣地等は無く、一般的な施工時の対応措置であれば、自然環境ではなく、周辺住民の居住環境や農業者への作業環境への配慮であるので、生活環境に記載すべき。	営巣地等は無く一般的な対応である。ご指摘のとおり、生活環境への配慮という側面もあるので、自然環境と生活環境両方に記載する。
12	経営体育成 基盤整備事業	総進	パワーポイント 整備後の状況	長澤委員	地下かんがいシステムは本区域でどの程度行なわれているのか。区画整理のなかで一体的に整備したのか。	本地区では233ha実施しており、区画整理のなかで一体的に整備している。
13	経営体育成 基盤整備事業	総進	4 (2)①農地の大区画 化・汎用化等による農業 の体質強化	岡村委員	「地区内の担い手(認定農業者)が育成され・・・」とあるが、認定農業者には年齢要件があるのか? 農業従事者の高齢化や担い手減少のアンチテーゼになるのか? 農地集積率の考え方は?	認定農業者に年齢要件は設けていない。 農地集積率は、担い手への集積面積を地区面積で除して、算出(35.7%)している。
14	畑地帯総合 整備事業	東美里別	事業効果の発現状況 (2) 土地改良長期計画 における施策と目指す 成果の確認	佐久間委員	北海道の畑作農家は経営所得安定対策の導入によって認定農家がかかり多いはず。受益者76人のうち地区内の認定農家が14人はかなり少ないのではないかと。また、受益面積が744haで農地集積面積が528haとなっているのに農地集積率が14%となっており、分母・分子の関係を再度確認すべき。	当初入力していた数値は地区の「担い手農家」に関するものであったことから、「認定農家」の値へ訂正した。 ※担い手: 事業の受益面積に占める集積対象者 (畑地帯総合整備事業実施要綱より)
15	畑地帯総合 整備事業	第2福梅	事業効果の発現状況 (2) 土地改良長期計画 における施策と目指す 成果の確認	佐久間委員	評価時点で経営規模別農家数で20haを超えている農家数が関係集落で56戸と関係集落の農家のほとんどを占めているのに対して、地区内の担い手がわずか6人というのは違和感がある。担い手への農地集積率も分母・分子の関係を再度確認すべき。	当初入力していた数値は「担い手農家」に関するものであったことから、「認定農家」の値へ訂正した。 ※担い手: 事業の受益面積に占める集積対象者 (畑地帯総合整備事業実施要綱より)
16	畑地帯総合 整備事業	第2福梅	事業効果の発現状況 (3) 波及的効果	波多野委員	事業効果の発現状況のなかで耕畜連携を通じた堆肥生産の取り組みが、地域資源の循環と環境保全型農業に寄与していることを評価書に反映するべき。	左記内容を評価書に追記。

事前説明における各委員の指摘と回答

資料 5

番号	事業名	地区名	該当項目	委員名	意見等	回答
17	畑地帯総合整備事業	第2福梅	事業概要	長澤委員	農業集落環境管理施設及び農作業準備休憩施設とは、具体的にどのような施設か？	【農業集落環境管理施設】 「堆肥製造施設」の事であり、家畜排泄物を完熟堆肥化し、肥料として農地還元するための堆肥を製造する施設。 【農作業準備休憩施設】 農業生産条件及び農村生活環境の改善を図るため、農作業の準備、休憩及び農業者並びに地域住民の生活向上のための研修、講習、実習及び集会を行うための施設。
18	畑地帯総合整備事業	第2福梅	5 事業実施による環境の変化 (2)自然環境	岡村委員	「……とともに、臭気の拡散等が抑制され……」と記載されているが、臭気は自然環境ではなく、生活上の環境要素であり、記載場所が不適。堆肥製造施設の整備による自然環境の変化を書くのであれば、「家畜排泄物の野積み等が無くなり、家畜糞尿由来の汚水の周辺河川等への流出がなくなるなど……」とすべきではないか。	左記のとおり修正。
19	農道整備事業	沼の上南新得	5 事業実施による環境の変化 (2)自然環境	岡村委員	「工事の施工に当たっては、法面保護における緑化工法の採用等を行い……」とあるが、開発工事における法面保護での緑化工法の採用は最も一般的な工種である。自然環境に関し、これを記載するのであれば緑化工法の際に、周辺との景観調和のため、〇〇や〇〇など(採用した植物名とか)を植栽し、景観調和を図っているなどすべき。	以下に改める。 「施工に当たっては、工事に伴い発生するすき取り土を路体法面に覆土し、在来種による法面緑化とすることで自然環境への影響を最小限になるように実施したことから、周辺の自然環境との調和が図られている。」
20	農道整備事業	南新得	事業効果の発現状況 (4)効果分析の結果	波多野委員	非常に高い効果(B/C=6.85)がでており、費用が安価で済んだのは理解するが、果たして事業費の積算が妥当であったかという側面もある。事業効果の方で農家の経営規模が拡大しており、受益地に隣接する周辺の地区外農業輸送が増加した結果、効果が高まっていることがいえないのか。	今回の評価時において、新たに地区外輸送が増加している事実はないため、効果算定は最終計画時の輸送の考え方を踏襲している。非常に高い効果となっている理由は、①便益(効果)に対して費用(事業費)が低いこと、②計画以上の車種転換が起こっていること、③効果算定方法の違い(最終計画時:投資効率方式、評価時:総費用総便益方式により、営農に係る走行経費節減効果が大きくなっているためである。
21	農道整備事業	南新得	概要図 道路断面	長澤委員	凍上抑制層の厚さが幹線道路で52cm、支線道路で25cmと一般道路と比べて格段に薄いのが道路構造上問題はないのか。他の農道整備事業も同じ程度の凍上抑制層なのか。	凍上抑制層の厚さについては以下のとおり。 <幹線農道> ・凍上抑制層厚は82cmとしている ⇒置換厚100cm、表層3cm、上層5cm、下層10cm、凍上抑制層82cm <支線農道> ・幹線～牛舎(バルク)間の支線農道の舗装構成及び置換厚は、大型車の乗り入れがあり、かつ冬期間利用(除雪)する取付道路に準じて決定している。 なお、事業で整備する支線農道の置換厚は、全道統一して50cmとしている。
22	農村振興総合整備事業	舞鶴	事業概要	岡村委員	集落防災安全施設を含む、それ以降の施設等の具体的な事業内容、例えば、集落防災安全施設は、消火栓とかご教示願いたい。	具体的な事業内容は以下のとおり。 ・集落防災安全施設 →集落の防災安全のため、消火栓を設置 ・農村公園 →地域コミュニティ活動の場として、多目的広場、園路、花壇等を整備 ・集落緑化 →景観向上に資するため、地区会館及び農村公園周辺に植栽を実施 ・住民参加促進(植樹) →景観向上及び偏東風対策のため、地域住民により苗木を植樹
23	農村振興総合整備事業	舞鶴	6 今後の課題 事後評価結果	中原委員	「……用排水路の維持管理について、地域で一体的に取り組んでいく必要がある。」とあるが、高齢化の進展→担い手への農地集積→担い手農業者への維持管理に係る負担の増大→非農家なども含めた地域全体で維持管理に取り組む体制の構築といった問題意識か	高齢化が進んでいることから、引き続き、担い手への農地集積を推進していくと共に、施設の維持管理については、現在、農地・水保全管理支払交付金を活用し地域共同により取り組んでおり、今後とも農業者と地域住民が一体となって行うことが重要という認識を記載している。

事前説明における各委員の指摘と回答

資料 5

番号	事業名	地区名	該当項目	委員名	意見等	回答
24	中山間地域 総合整備	檜山北	費用対効果分析の算定 基礎となった要因の変 化 (1)農産物生産量の変 化	波多野委員	各地区の傾向として、ばれいしょの生産量が大きく落ち込んでいる中で当該地区の生産量が増加しているのは 地域ブランドの振興のほかには何らかの理由があるのか。	せたな町のばれいしょの作付面積は189ha(H24)あり、7、8月に出 荷する「早出し馬鈴薯」の産地としての一翼を担っています。 本地区では、基盤整備により排水改良が図られたことに加え、普及 センターを中心に収穫体系の改善、そうか病、粉状そうか病の被害防 止、低phほ場の改善等の取組が行われており、早出し馬鈴薯の栽培 体系が確立されたことから生産量の増加が図られています。
25	中山間地域 総合整備	檜山北	事業内容 主要工事	佐久間委員	主要工事計画中にある、交流施設基盤とはどのような施設を示しているのか。	交流施設基盤は、交流機能の充実を目的として、活性化施設と一体 的に整備した交流広場(用地、駐車場、照明、緑化)です。
26	中山間地域 総合整備	檜山北	事業効果の発現状況 ②農村地域の活性化 事後評価結果	長澤委員 佐久間委員	「②農村地域の活性化」は定性的な表現であるが、具体的にどういった用途で施設が使われてきたのか、どの 程度の規模の人的ネットワークの形成があったのか、具体的な動きを記載すべき。 営農飲雑用水はどういった目的で利用されているのか。水源はどうなっているのか。 生産農業所得が道内でもっとも低い本地域で、この事業が本地域の活性化にどう結びついてきたのか。事後評 価結果の結びに、「地域の活性化が促進されている。」と言い切っているが、どこを評価してそのように表現して いるのか。データと結び付けて事後評価結果の表現を工夫すべき。	・施設の利用実績等を踏まえ、結果書の該当箇所を以下のように修 正しました。 活性化施設・交流広場は、祭りの開催、踊りの練習等の各種行事を 行う地域の交流拠点として約7,000人(H24)が利用しており、地域コ ミュニティの強化や文化・伝統の継承が図られている。また、祭りには 地域外からの来訪者もあり地域内外の交流に寄与している。 この他、区画整理等の実施により生産性の向上、労働の省力化が 図られたことから、地域外の直売施設への出店等販路の拡大・強化 に向けた取組が行われている。  ・営農飲雑用水は、本地区内の太櫛川・左俣川周辺地区の営農用水 及び飲雑用水の安定供給を図ることを目的に、農村総合整備モデル 事業「北檜山地区」(S54～56)により整備されました。
27	中山間地域 総合整備	檜山北	事業効果の発現状況 ③美しい農村環境の再 生・創造 事後評価結果	岡村委員	両生類(サンショウウオ、カエル)→両生類(エゾサンショウウオ、〇〇ガエル):道内在来種か否かで配慮すべき 種か異なる。適切に標記すること	地元を確認したところ、本地域に生息する両生類は、エゾサンショウ ウオ、エゾアカガエル、ニホンアマガエルで、いずれも道内在来種で す。 結果書の該当箇所について正式名称に修正しました。
28	中山間地域 総合整備	豊丘	事後評価結果	長澤委員	「新たな販路の拡大」とあるが、農協系統出荷以外での市街地での直接販売を意図しているのであれば表現を 工夫すべき。	結果書の該当箇所を以下のように修正しました。 区画整理や暗渠排水など農業生産基盤の整備により、農業生産性 の向上や営農経費の節減が図られるとともに、農作業の省力化によ り市街地での農産物の直接販売への積極的な参加が行われ、都市・ 農村交流が図られるなど地域の活性化に寄与している。
29	中山間地域 総合整備	豊丘	5 事業実施による環境 の変化 (2)自然環境	岡村委員	「……現在では、水生昆虫の生息や植物の繁茂が確認されている。」とあるが、生物多様性上望ましい種が生息 及び繁茂しているのか確認の上、記載すべき。(公共事業を契機に、地域に生息すべきではない種が生息&繁茂し ているといった事例が道内では良く見受けられる。)	地元を確認を行い、結果書の該当箇所を以下のように修正しまし た。 排水路整備において、生物の生息生育に配慮し籠マット工法を採用 した。現在では、事業実施前にみられたトビケラやヨシなど水生昆虫 や植物の生息・繁茂が確認されている。
30	中山間地域 総合整備	豊丘	6 事後評価結果	中原委員	今後の課題に記載している農業者の高齢化や後継者不足に対する今後の取組を、事後評価結果にも記載す べき	結果書の事後評価結果に以下を追記しました。 今後は、農業後継者や新規就農者を対象とした支援制度の充実・強 化による担い手の育成・確保を図るとともに、耕作放棄地の発生防止 と農地の集積を図るための情報収集機能と情報提供体制の整備を図 る必要がある。
31	海岸保全施 設整備事業	稀府 砂原	パワーポイント 事業の概要	岡村委員	事業費が記載されていない。	稀府、砂原の事業費を追記する。 稀府:1,859百万円 砂原:1,558百万円

事前説明における各委員の指摘と回答

資料 5

番号	事業名	地区名	該当項目	委員名	意見等	回答
32	海岸保全施設整備事業	稀府砂原	事業実施による環境の変化 (2)自然環境	岡村委員	「良好な砂浜が形成されている。」とあるが、本来、海岸線が侵蝕されて砂浜がほとんどないところに護岸が整備されているので表現が適切か再検討すべき。	結果書5事業実施による環境の変化(2)自然環境について、「良好な砂浜が維持されている。」については、護岸工を整備したことにより侵食被害の防護効果が発揮されていることから、「海岸の侵食が防止され、背後農地の侵食被害が発生していない等、安定した海岸の形状が維持されている。」と表現に修正する。
33	海岸保全施設整備事業	砂原	パワーポイント整備後の状況	長澤委員	「反射波に(よって)侵食の被害は防止され(た)」とはどういう意味なのか。波浪の勢いを減殺するためコンクリートブロックを置いているといった意味なのか、表現を工夫すべき。	「反射波に侵食の被害は防止され」とは、波の跳ね返りによる周辺の護岸工基礎部等の洗掘が防止されたという意味である。整備事業により、消波ブロックを設置し、波浪の勢いが減勢され侵食の防止効果が発揮されていることから、「直立護岸及び根固工を整備したことにより、高波とうねりによる洗掘・散乱等の被害が防止され、安定した海域が形成されている。」に修正する。
34	海岸保全施設整備事業	砂原	事業内容 事業目的	長澤委員	「湛水被害を防止」とあるが、海水が浸入してきたことを意味しているのか。塩害・潮害といった表現のほうが適切なのではないか。除塩対策は必要ではなかったのか。	海水が浸入し背後農地や家屋が浸水する被害を意味している。「浸水被害」に修正する。
35	海岸保全施設整備事業	砂原	概要図	長澤委員	概要図をみると、 ①既存施設の背後地に防護区域が奥まで幅広く設定されているが、どのような考え方で設定されているのか、 ②整備区間後方の建物は防護区域に設定されていないが、防護区域になるのではないのか。	①侵食及び浸水により、背後地に被害が想定される範囲を防護範囲として設定している。 砂原地区北側は、標高が低く奥まで浸水の被害を受けるため防護範囲として設定している。南側の狭い所の内陸部は、標高が高く浸水の被害を受けず、また、侵食被害も受けないことから防護範囲に設定していない。 ②標高が高く浸水の被害を受けず、また、侵食被害も受けない区域であるため防護区域として設定していない。
36	海岸保全施設整備事業	砂原	社会経済情勢の変化 (2)地域農業の動向	波多野委員	表中にある戸当たり経営面積を修正すること。	平成2年 2.6ha/戸、平成22年 11.8ha/戸に修正する。
37	草地畜産基盤整備事業	浜頓別北	今後の課題	長澤委員	「耕畜連携(飼料用米の活用)も含めた、新たな飼料生産・利用体制の構築が必要」とあるが本地域は稲作の北限を越えているため、近隣地域でも稲作農家は少ない。具体的にどの地域との連携を考えているのか。JA等がマッチングの機能を担うことになるのか？	ホクレンが主体となり、上川町の飼料用米を別海町の酪農家が利用して生産した牛乳(黄金そだちの別海牛乳)が販売されているという現状などから、事業参加者が、北海道の飼料用米生産主産地から浜頓別町での利用は十分可能であるといった意見による。 ※平成25年度 北海道における飼料用米作付面積 520ha
38	草地畜産基盤整備事業	浜頓別北	事後評価結果	長澤委員	事後評価結果は、評価書のなかでデータ等に裏付けられた内容を記載すべきであり、具体的な根拠がないなかで将来的なことまで記載する必要はない。「配合飼料の高騰等に対応～」以下は事後評価結果に盛り込むのか再検討すべき。	意見のとおり削除する。
39	畜産環境総合整備事業	豊美中	今後の課題	長澤委員	「大型法人の設立などにより、着実な規模拡大が図られている」とあるが、評価書の前段にはそのような記載がなく、どのような実態にあるのか。データ等があるのであれば記載すべき。	事業期間中に6戸の個人農家が法人化を行っており(別紙参考)、1戸当たり生乳生産量は増えていることから記載した。なお、個人農家の法人化であることから、「大型法人の設立」を「法人の設立」に訂正。 ※同ページの(3)その他の文章中も「共同大型法人の立ち上げ」を「共同法人の立ち上げ」に訂正。